

株券を発行する旨の定めを廃止に関する定款変更について通知公告

当社は、平成 28 年 5 月 28 日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

以上

平成 28 年 5 月 13 日
長野県上田市上丸子 1 0 7 8 番地
信濃商事株式会社
代表取締役 金子元昭